

# やさしい街

発行・編集  
社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

2013年  
11月 No.198

## 福まち活動写真コンクール



地区福まちの部 最優秀賞

「セラピードッグと  
お友達になりました！」

～はたらくワンちゃん紹介～  
手稲鉄北地区  
福祉のまち推進センター

## 小学生の描く「人にやさしい福祉のまちづくり」ポスター作品展



札幌市長賞

「やさしさあふれるまちに」

札幌市立青葉小学校  
6年 吉田 紘子さん

## 福まち活動写真コンクール



単位町内会・自治会の部  
最優秀賞

「真剣に福祉マップ作成です」

宮の森大倉山地区  
宮の森明和会

札幌市社協では、地域の福祉活動を盛り上げていくために、様々なコンクールを行っています。

## 今号の主な記事

- 2頁・・・「私たちの社協」  
共同募金注目の取組
- 4頁・・・「地域福祉最前線」  
地域福祉市民活動フォーラムから
- 6頁・・・「超高齢社会を支える」  
居宅介護支援事業
- 10頁・・・「社協新時代への挑戦」  
～ボランティア振興課編～



赤い羽根共同募金の助成金を  
受けて発行しています。



冬の足音が  
近づいて  
きましたね

毎月3日は見守り・訪問の日

### 【賛助会員の募集】

札幌市社会福祉協議会では賛助会員を募集しています。いただいた会費は、札幌市の地域福祉を推進する貴重な財源となります。地域福祉のサポーターとして、お互いに支え合う街づくりの実現のため、ご協力をお願いいたします。

個人（1口）1,000円 団体（1口）10,000円 問い合わせ先 総務課（11ページ参照）



## 私たちの社協

～平成 25 年度に札幌市社協が新たに取り組む事業をご紹介します～

### 赤い羽根共同募金運動実施中！！

10月1日から全国一斉にスタートした赤い羽根共同募金。助け合いの輪をさらに広げていくために、札幌市共同募金委員会では、様々な取組を行っていますのでご紹介いたします。

**まもりん×赤い羽根  
コラボ ツバジ、が大人気により完売！！**



赤い羽根共同募金も、札幌市社会福祉協議会も「地域福祉の推進」を目指して活動しています。

そこで、今年は、それぞれが一体となって運動を展開していこうとの思いから、お馴染みとなった「まもりん」と「赤い羽根」のコラボレーションバッジを作成いたしました。

1個 500 円ですが、予想どおりに大人気。市民の皆様のご協力により完売となりました。ありがとうございました。

ご購入いただいた代金の一部が、赤い羽根共同募金への募金となります。来年も企画したいと思っておりますので、引き続き、「まもりん」と「赤い羽根」をよろしく願いたします！

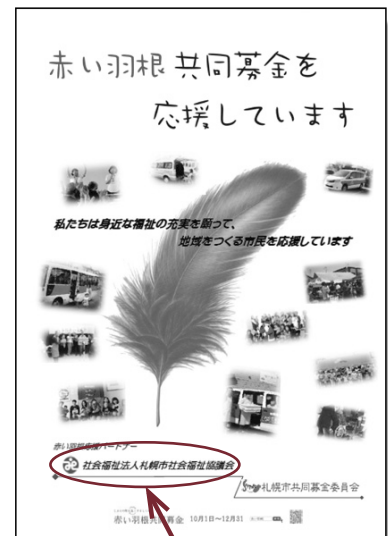
### 企業・法人の皆様の 社会貢献を後押し パートナーポスター作成！！

赤い羽根共同募金への参加・協力は社会貢献活動です。例年、多くの企業や法人、団体の皆様に募金への協力をいただいています。

札幌市共同募金委員会では、このような社会貢献活動を市民やお客様に PR すること、また、赤い羽根共同募金の啓発を目的として「パートナーポスター」を作成しています。

1万円以上のご寄付をいただいた企業・法人さまでご希望があれば、左にあるように、お名前を入れてお届けしています。

すでに、ご寄付をいただいた企業・法人さまでも作成いたしますので、札幌市共同募金委員会までお問合わせください。  
(パートナーポスターのご案内は主にダイレクトメールでのご依頼に同封しています)



お名前を入れて社会貢献活動を PR

札幌市共同募金委員会（札幌市社会福祉協議会 地域福祉課内）  
札幌市中央区大通西 19 丁目 1-1 札幌市社会福祉総合センター内  
電話 614-3532（共同募金直通） FAX614-1109

コープ配食サービス

安心して地域で暮らせる街づくりをめざして

コープさっぽろ -CO,OP

笑顔でつながる、おいしい暮らし

## 高齢者見守りの輪をひろげています。

平成24年12月に札幌市と全市的な規模の協定を締結し、「札幌市事業者等による見守り事業」を進めています。

コープさっぽろ高齢者見守り協定  
(2013年9月20日現在)

66市町村

配食スタッフがお手伝した  
全道の対応事例(2013年9月時点)

323件

お問合せ・お申込みはコープ配食サービス  
コールセンター(フリーダイヤル)まで。

0120-279-949

受付時間/10:00~18:00(月~土)日曜休み

区社協・事業所等連絡先(中央区) ○中央区社協 281-6113 ○中央ヘルパーセンター・あんしん 24 中央 272-8480  
○総合支援センターえがお 231-3294 ○訪問看護ステーションあんしん 208-3511 ○中央相談センター 272-3294  
○中央区第1地域包括支援センター 209-2939 ○介護予防センター大通 271-1294  
○中央調査センター 280-7801 ○ナイトケアセンター 280-3800



札ボラニュース ～ ボランティア担当からホットな情報をお届けします～

ついにスタート!

## 『介護サポートポイント事業』が始まりました!

「介護サポーター」として登録していただき、指定施設でボランティア活動をするとポイントがたまります。たまったポイントは、後日換金（振込み）できます。

### ＜登録対象者＞

- 札幌市に住民登録をしている満65歳以上の方で、現に札幌市内に居住している方。
- 要介護認定（要介護1～5）を受けていない方（但し、要支援の方は登録対象となります）。

### ＜登録方法＞

- 下記の日程で札幌市ボランティアセンターが開催する「介護サポーター研修」を受講すると、登録することができます。

### ＜ポイントの付与について＞

- 指定の特別養護老人ホーム・介護老人保健施設と、これらに併設しているデイサービス・デイケアでボランティア活動を行うと、登録者に交付される「ポイント手帳」にスタンプを次のとおり押印します。
  - ・2時間未満の活動 ⇨ 1ポイント（100円分）
  - ・2時間以上の活動 ⇨ 2ポイント（200円分）
- ※一日のポイント取得限度数は、2ポイントです。

### ＜ポイントの換金について＞

- 活動した年の翌年1月中に、札幌市ボランティアセンターまたは区社会福祉協議会にて、換金申請手続きをしてください。
- 手続完了後、交付金決定通知書を活動者宅に送付し、3月を目途に指定口座へ振込みます。
- ※年間の換金限度額は5,000円（50ポイント分）です。但し、今年に限っては1,000円（10ポイント）が換金限度額となります。

### ＜ボランティア活動の例＞

- シーツ交換 ○散歩の見守り・付き添い ○行事の手伝い ○入所者の話し相手・傾聴
- お茶出しの補助 ○自身の趣味や特技を活かした活動（芸能披露・ゲームの相手・手芸など）

## 「介護サポーター研修」平成25年度の開催予定

11/28(木)午後、12/19(木)午前、1/20(月)午後、2/4(火)午後、  
2/19(水)午前、3/6(木)午後、3/18(火)午前

- ※ いずれも、午前は10:00～11:30、午後は13:30～15:00です。
- ※ おひとりにつき、上記いずれか一回の受講に限ります。
- ※ 受講時は、【介護保険被保険者証・黒のボールペン】を持参願います。
- ※ いずれも、会場は札幌市ボランティアセンター（下記）です。



### ＜サポーター研修のお申し込み先＞

札幌市ボランティアセンター（運営：札幌市社会福祉協議会）

TEL:219-1737 FAX:261-8881

札幌市中央区北1条西9丁目1番5号 リンケージプラザ2階

（地下鉄東西線「西11丁目」駅4番出入口から徒歩5分）

- ※ 駐車場は数に限りがありますので、公共交通機関でお越し願います。
- ※ FAXによりお申し込みの場合は、【氏名・住所・電話番号・FAX番号・年齢・研修受講希望日時】を必ず明記してください。

区社協・事業所等連絡先（北区）○北区社協 757-2482

○北ヘルパーセンター・あんしん24北 726-7810 ○北相談センター 717-3294 ○北区第1地域包括支援センター 700-2939

○北区第2地域包括支援センター 736-4165 ○北区第3地域包括支援センター 214-1422

○介護予防センター新道南 707-4129 ○北調査センター 708-5512



## 地域福祉最前線 ～ 社協活動の柱となる地域福祉推進事業をご紹介します ～

9月の第3週は福まちウィーク。今回は「福祉のまち推進事業」＝「福まち」に関連する活動について、ウィーク期間中に行われた取り組みを中心にご紹介いたします。

平成7年にはじまった「福まち」活動は、次の基本目標を掲げ、市内全地区で取り組まれています。

### 【基本目標】

- (1) 地域住民の日常的な支え合い活動の推進 (2) ボランティアによる福祉サービスの推進

### 地域福祉市民活動フォーラムが開催されました

テーマ～ 孤立することのない地域に根ざした見守りについて考える～

9月19日（木）、かでの2・7を会場に、日ごろ地域福祉に取り組んでおられる福まち活動者や行政等の関係機関、そして一般市民の皆様が参加する福まちフォーラムが開催されました。（参加者498名）今年、「毎月3日を見守り・訪問の日」としてから1年が過ぎ、改めて活動の原点である「見守り」をテーマとしました。基調講演・シンポジウムコーディネーターには神戸学院大学の藤井博志教授、シンポジウムには、平岡地区福祉のまち推進センターの大宮幸夫さん、また八軒中央地区ひまわり町内会の鎌田千秋さんがシンポジストとして登壇しました。



神戸学院大学 藤井 博志教授の基調講演の様子

基調講演では、「地域づくりは『話し合いの場づくり』が大切で、情報交換や意見交換をする場を定期的に設けること、活動を継続していくために、困難な事柄は、社協や行政などの専門職を地域に引き込んで、問題の早期発見や解決につなげていきましょう」とアドバイスをいただきました。



大宮 幸夫さん

シンポジウムでは、大宮さんから、見守り活動を広めるにあたって、町内会の皆さんに平岡地区福まちの活動を知っていただくことを目的に、「町内会」「民生委員」「福まち」「社協・行政等の専門機関」が集う懇談会を毎週1回のペースで開催し、約半年間を掛けて全26のうち23の町内会・自治会と実施できたことが報告されました。結果、町内会が福祉の専門機関を知る機会となり、また、それぞれの町内会が取り組んでいる福祉活動の様子も把握できるようになり、大きな成果につながったとの報告も併せて行われました。

また、鎌田さんからは、町内会の取り組みの第一歩として始めた「ふれあい・いきいきサロン」が、住民同士の相互理解を促進し、活動の担い手づくりにも非常に有益であったこと、更には、子供たちが参加する行事から、隣接町内会との交流が進んできたこと等が報告されました。また、7年間の活動の中で、いくつかの見守りの実践例が報告され、地区福まちが働きかけてきた「見守り活動」が、町内会の中で、静かに着実に浸透してきているとの発表に、会場は大きな拍手で包まれました。



鎌田 千秋さん

藤井先生の基調講演とお二方の事例発表は、フォーラムに参加した方々にとって、とても貴重な情報、アドバイスになったようです。

より多くの皆様に情報を共有していただくために、今回のフォーラムの記録を地域福祉係で作成しています。詳細をご覧になりたい方は地域福祉係（11ページ参照）までお問合わせください。

『力』を合わせると  
未来が明るいワン

カカカ

**協信電気工業株式会社**  
〒060-0013 札幌市中央区北13条西15丁目6番22号  
TEL (011) 736-8311 FAX (011) 736-8318

区社協・事業所等連絡先（東区）

- 東区社協 741-6440 ○東ヘルパーセンター・あんしん24 東 753-4270 ○東相談センター 751-3294  
○東区第1地域包括支援センター 711-4165 ○東区第3地域包括支援センター 722-4165  
○介護予防センター北栄 751-1294 ○東調査センター 733-1376

## 各種コンクールの結果（表紙のつづき）

これらのコンクールは、児童が福祉の心を育み、地域で取り組まれている福祉のまちづくりに関心を持ってもらうこと、また、福まちにおいては、作品の展示を通じて、福まち実践者の取組を賞賛し、こうした活動に対する理解と参加促進を図ることをねらいとしています。

### 小学生の描く「人にやさしい福祉のまちづくりポスター」作品展

### 広報紙コンクール



札幌市社協会長賞

「今、伝えよう」

札幌市立手稲北小学校

6年 野月 そよかさん

札幌市社協会長賞

「思いやりのまち」

札幌市立二十四軒小学校

6年 森本 彩愛さん

最優秀賞

「ふれあいネットワーク」第17号  
東白石地区福祉のまち推進センター

## 福まち活動の様子

平成24年度の福まち活動の状況についてご報告いたします。平成7年度からはじまった「福まち」は着実に広まっています。多くの市民が「日常的な支え合い活動」と「ボランティアによる福祉サービスの推進」に参加しています。

### 福まちが把握している援助世帯（世帯数）

① 高齢者 / 一人暮らしの世帯	38,413
② 高齢者 / 夫婦のみの世帯	11,753
③ 障がいのある方の世帯	460
④ 子育て中の世帯	5,410
⑤ その他（日中高齢者のみなど）	247
合計	56,283

### ふれあい・交流の場づくり（地区数）

① 会食・配食会	67
② 入浴会	30
③ ミニサロン・ミニデイ	34
④ 異世代交流	61
⑤ 子育て支援（サロン主催・協力など）	65
⑥ 介護予防活動	56
⑦ 相談活動（相談室・電話相談）	42

### 援助世帯への日常生活支援（世帯数）

① 訪問	33,369
② 見守り / 電話	4,272
③ 見守り / 外からの見守り	16,453
④ 除雪支援	1,954
⑤ 外出・託児支援	414
⑥ 家事・育児支援	2,303
⑦ 介助支援	280
合計	59,045

### 援助世帯の把握や記録（地区数）

① 世帯名簿を作成し把握している	55
② 活動記録簿を作成している	42
③ 福祉マップの作成に取り組んでいる	53
④ 災害時要援護者避難支援に取り組んでいる	29
⑤ 住民の意識調査を実施している	19

区社協・事業所等連絡先（白石区）

○白石区社協 861-3700 ○白石・厚別・清田ヘルパーセンター 896-9610

○白石・厚別・清田相談センター 801-3294 ○白石・厚別・清田調査センター 801-3623



超高齢社会を支える ～在宅福祉活動のご紹介～

## 居宅介護支援事業のこと『わかりやすく』お答えします

札幌市社会福祉協議会では在宅福祉部門として、平成25年4月より居宅介護支援事業を札幌市在宅福祉サービス協会から事業を継承し実施しています。「居宅介護支援事業」というとどのようなサービスなのかイメージしにくいかもしれませんので、“まもりん”と“ほっ・とちゃん”が『わかりやすく』お答えします。

**Q. 居宅介護支援事業って、  
どんな職員がいるの？**

A. ケアマネジャー（介護支援専門員）の資格を持った職員がいます。ケアマネジャーは、介護福祉士や社会福祉士、看護師、歯科衛生士、栄養士等の他の資格を持っていることが多く、幅広い知識を持っています。



**Q. ケアマネジャーは  
何をしてくれるの？**

A. 介護保険を利用したいと考えている人を中心に相談を受け、介護保険の利用となれば、ケアプラン（居宅サービス計画）を作ります。

**Q. 介護保険ではどんなサービス  
があるの？**

A. ホームヘルプや訪問看護をはじめとして、デイサービスや車いす等の福祉用具のレンタルなどのサービスがあります。ケアマネジャーは相談を受ける中で、その方に合ったサービスを提案させていただいたり、一緒に考えていきます。



**Q. 介護保険を利用するにはどう  
すればよいの？**

A. 介護保険の利用には、要介護（要支援）認定を受けなければいけません。認定を受けるために、住民票のある役所（札幌市は区役所）へ申請が必要となります。ケアマネジャーは希望を確認し申請の代行を行うことができます。

# トーアレガートパレス

サービス付き高齢者向け住宅

- 平成26年3月 北区北31条西4丁目にオープン予定
- 地下鉄南北線「北34条駅」から徒歩3分（交通至便）
- 24時間職員常駐の安心・安全・快適な住まい
- 利用料金 月額143,000円から（家賃、共益費、生活相談サービス費、食費込）

入居説明会開催

日 時 11月17日(日)、23日(土)  
各日①10:30～ ②13:30～  
場 所 さっぽろテレビ塔2階会議室  
(中央区大通西1丁目)  
申込先 ☎0120-163-063 (定員20名様)

入居者  
募集中



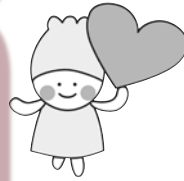
資料請求・お問い合わせ先：(株)トーアいこいの社 開設準備室(札幌市北区北34条西5丁目2-15) ☎0120-163-063

区社協・事業所等連絡先（厚別区）  
○厚別区社協 895-2483 ○白石・厚別・清田ヘルパーセンター 896-9610  
○白石・厚別・清田相談センター 801-3294 ○白石・厚別・清田調査センター 801-3623

引き続き「居宅介護支援事業」について

**Q. 申請すると誰でも介護保険のサービスを利用できるの？**

A. 申請すると認定調査が行われ、身体状況に応じて判定が行われ、支援や介護の必要性がある方には要支援1、要支援2、要介護1~5と認定されます。  
要支援と認定され、サービスを利用するには担当地区の「地域包括支援センター」の職員がケアプランを作成します。要介護と認定された場合には居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当しケアプランを作成していくこととなります。



**Q. ケアマネジャーは申請代行やケアプランを作るだけなの？**

A. ケアプラン作成後も、サービス利用の状況を把握するため最低でも月1回はお宅へ訪問させていただき、生活上の困りごと等の相談に応じ、必要な機関の紹介、ケアプランの変更等を行います。また、状況に合わせて病院やヘルパー事業所、デイサービス等の事業所など様々な機関とも連絡・連携を取りながら在宅生活のお手伝いをさせていただきます。住宅改修や福祉用具の購入のみの場合はケアプランの作成が無くてもお手伝い可能です。

**Q. 社協の居宅介護支援事業所はどこにあるの？**

A. 市内8カ所に相談センターがあります。また、中央区にある「総合支援センターえがお」は札幌市内全域を対象とし、要介護1~5の方で、主に中重度の方を担当としています。  
どのセンターでも気軽に相談してもらえよう日々努力し、迅速に対応するよう心がけています。

**Q. 介護保険以外のことは相談できないの？**

A. 介護保険以外のことについても、もちろん相談に応じ、必要に応じて他制度や他機関の紹介等も行い、一緒に考えていきますので、まずはご相談ください。

お問合わせは、お住まいの区の「相談センター」・「総合支援センターえがお」までよろしく  
お願いいたします（各ページ下に相談センターのお問合わせTELを掲載しています）。

あなたも癒しのスキルを身につけませんか？

**フットケア  
セラピスト  
養成講座  
受講生募集**

将来のお仕事に、自分自身のスキルアップに、ボランティアに、ご家族の癒しにと様々な場面でご活用いただけるスキルです。下肢のリンパの流れを促して、心と体の緊張をほぐすケア手法を学びます。



**NPO 法人 日本リラクゼーションフットケア協会**  
TEL&FAX.011(813)5106 携帯 .090(1383)1150 (担当：高橋)

敬老園札幌

24時間看護・介護体制で  
みなさまの健康と生活を  
サポートいたします。



ご見学・お問合わせは、入居相談室までお気軽にどうぞ



宗教法人 阿弥陀寺  
介護付有料老人ホーム

**敬老園札幌**

〒063-0040札幌市西区西野十条6丁目2-20

TEL 0120-563-052

TEL 011-661-8720 FAX 011-661-3220

http://www.keirouen-sapporo.jp

区社協・事業所等連絡先（豊平区）

○豊平区社協 815-2940 ○豊平ヘルパーセンター 837-3171 ○豊平相談センター 837-3294

○豊平区第1地域包括支援センター 841-4165 ○介護予防センター美園 817-1294 ○豊平調査センター 837-3301



**総合センターからこんにちは** ～大通西 19 丁目から福祉を応援～

**社会福祉総合センターは福祉活動の提供を目的とした施設です。**



**社会福祉総合センター 福祉の相談窓口ご紹介**

社会福祉総合センターでは、市民の方々を対象に、下記のとおり福祉の相談窓口を設けています。

相談名	相談内容	曜日・時間帯	お問い合わせ
認知症高齢者 介護相談	札幌認知症の人と家族の会による介護に関する相談	毎週金曜日 13:00～16:00	電話 614-1006
年金相談	社会保険労務士による各種公的年金や雇用保険などの社会保険についての相談	毎週火曜日 13:00～16:00	電話 614-2948(総合センター受付)
ふくし法律相談	財務管理や福祉・介護サービスでの事故など法律相談全般(要予約)	第1・3木曜日 13:30～15:30	電話 614-2948(総合センター受付)

その他にも、母子・寡婦の方を対象とした就業・ひとり親相談、中国帰国者及びその家族を対象とした中国帰国者生活相談、福祉用具・介護用品に関する相談窓口もございます。まずはお問い合わせください。  
札幌市社会福祉総合センター (614-2948)

**「これなあんだ？」**



※答えはこのページの下にあります。

オブジェのような流線型のフォルムで、2000年グッドデザイン賞を受賞しています。コンセプトは「使いやすさにデザインを」です。社会福祉総合センター4階にある福祉用具展示ホールから、ちょっと便利なグッズを紹介いたします！（福祉用具の展示数は約400点！）

【開館時間】月～金曜日 9:00～17:00 第2土曜日 9:00～12:00  
【お問い合わせ】TEL614-3343 FAX614-1109



**こちら情報センター** ～福祉の情報収集は情報センターにおまかせ～

情報センターには、福祉関係図書・資料など約40,000の蔵書があります。

**親子で楽しむ読み聞かせ会** 12月14日(土) 13:30～14:30

- 【会場】札幌市社会福祉総合センター3階 情報センター資料室
- 【参加費】無料 【定員】親子30名(先着順)
- 【予定内容】「NPO 法人子育て応援かざぐるま」さんが、絵本の読み聞かせを中心に、布芝居、わらべうた、手遊びなどを楽しませてくれます。絵本選びの参考になるお話もしてくれますよ。
- 【お申込み・お問い合わせ先】情報センター資料室  
TEL614-2001 FAX614-2666



**情報センターおすすめ図書**

**「しゅわしゅわむらのおいしいものなーに？」**

くせさなえ / 作・絵 偕成社

「おにぎり」「ピザ」など、食べ物の名前から、「おいしい」「にがい」など、味覚・感覚の表現まで、食べ物をテーマに、手話を表現した絵本。素朴な絵と、言葉のリズムに合わせて、楽しく読めるので、手話を身近に感じながら覚えることができます。



**「これなあんだ？」の答え「箸ノ助」**

おしゃれなお箸です。『最近食べこぼしが多くなった』『手が震えてうまく摘まめない』など「お箸」がちょっと使いづらくなった方々にもお勧めです。左右兼用です(税込2,625円)





## 赤い羽根からのお便り ~じぶんのまちを良くするしくみ「赤い羽根共同募金」~

### 市内一斉に街頭募金活動が行われました



運動開始の10月1日から、市内一斉に「街頭募金活動」が行われました。今年も昨年に引き続き天候に恵まれ、市内中心部においては10月1日から10月7日までの7日間の日程で、道行く市民の皆様にご協力をいただきました。活動には学生・生徒のみなさんや、赤い羽根の助成を受けた福祉施設や団体のみなさん、募金ボランティアの皆さんなど約6,000名の方が参加いたしました。

集められた募金は、戸別募金や法人募金とともに集約のうえ、翌年度（26年度）の福祉活動に充てられることとなります。皆様の善意が、札幌のまちをより一層あたたかいまちへと変えていくこととなります。



**ご協力  
ありがとうございました**



### 赤い羽根の豆知識



#### なぜ赤い羽根なの？

共同募金のシンボルは「赤い羽根」。日本で赤い羽根が使われるようになったのは第2回目（昭和23年）の運動から。アメリカでの活動にヒントを得て使用することになりました。そして、なぜ赤い羽根なのか？ その昔、ヨーロッパやアメリカでは赤い羽根は「勇気の象徴」「善行の印」として使用されていたことがその理由とされています。



#### 災害時にも活用される赤い羽根共同募金

災害時の募金といえば「義援金」を想像されるはず。赤い羽根も義援金活動は行いますが、他にもいろいろな支援が赤い羽根では行われています。主な2つの活動をご紹介します。

##### 災害等準備金

大規模災害などが発生した際に、都道府県域を越えて拠出します。

その年に集められた募金の3%を上限（3年限度）に都道府県共同募金会が積立を行っています。東日本大震災では、災害ボランティアセンターの運営などに活用されました。

##### 支援金

こちらも、大規模災害時に募集しています。被災地や被災者支援の活動を行うボランティア団体の活動支援に役立てられます。現在は、東日本大震災の支援金を12月末まで募集しています。





**社協新時代への挑戦** ～市民とともに福祉のまちづくりへの挑戦（顔の見えるメッセージ）～

**「社協新時代の挑戦③～ボランティア振興課編～」**

社協新時代への挑戦は5回に渡って、市民とともに歩みたい・進めたい取組を担当課長がお伝えします



市民のみなさんが地域福祉を支えています。皆さんの参加をお待ちしています。

ボランティア振興課長 大石 純

**市民の参加による地域福祉社会の推進**

現在、65歳以上の単身世帯が増加しており、今後もますます増加と言われています。

昔は、公的なサービスでは担えない部分を家族や隣近所の方がお互いにお手伝いをしていました。単身で暮らす高齢者が増え、地域とのつながりが薄れた昨今、様々な生活課題を抱える高齢者が増えてきています。

地域でお互いに支え合うことがとても大切になってきています。様々な活動に参加し、仕事や学校などとは異なるコミュニティを持つことは、豊かな生活にもつながります。

私たちは、多くの方々が地域福祉活動に参加する福祉のまちづくりを進めています。

**いろいろな活動があります。ご自分にあった活動にご参加ください。**

**ボランティアセンター  
ボランティア登録**

ご自宅で生活する高齢者や障がい者から要請のある話し相手、通院の付添、ごみ出しなど様々な活動をご紹介します。また、福祉施設等での活動もご紹介しています。

**介護サポートポイント  
サポーター**

65歳以上（要介護認定を受けている方を除く）の方が、介護予防、健康維持等を目的として指定された福祉施設等でボランティア活動をした場合に、ポイントを贈呈します（1ポイント=100円）。

**ほっ・とプラザ  
協力会員**

市民の方に「協力会員」として登録していただき、生活に支障のある「利用会員」に在宅援助サービスを提供する市民参加型の会員制の有償活動です。

**子育てサポート  
センター提供会員**

子育てを援助したい人（提供会員）と子育ての支援を受けたい人（依頼会員）とにより会員組織をつくり、日常的な子どもの預かりなどを行う市民参加型の有償活動です。

**日常生活自立支援事業  
生活支援員**

生活支援員は、認知症などにより判断能力に不安のある方の金銭管理や通帳などの預かりなどの支援を行う有償の活動です。

**福祉除雪サービス事業  
地域協力員**

自力で除雪することができない高齢者世帯の玄関前を除雪する活動です。見守りも活動も併せて実施する有償の活動です。

**私たちは、活動への参加を応援します。**

**ボランティア研修センター**

ボランティア研修センターでは、初めて活動に参加する方から現在活動中の方を対象とする様々な研修を実施しております。是非、ご参加ください。研修カリキュラムを札幌市社協ホームページでご確認ください。

**障がい者講師等派遣事業**

障がいのある方が講師となって、自らの経験や日常生活などをお話しし、障がいについての理解を深めていただく事業です。学校、企業、町内会、サークル等の要請に応じて講師を派遣しています。ご希望の際は遠慮なくお申し込みください。

お問い合わせ 223-6005 (<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>)



## 情報トピックス ～札幌市社協からのお知らせ～

### ①非常勤看護師（訪問看護ステーション業務）の募集

～札幌市社協が実施する訪問看護ステーションの看護師を募集しています～

- 内容 非常勤看護師
- 資格 正看護師または保健師、助産師の資格を有する者。自家用車持ち込み可。
- 給与 90分訪問（1件） 4,700円（訪問・看護記録込み）  
60分訪問（1件） 3,000円（訪問・看護記録込み）  
30分訪問（1件） 1,500円（訪問・看護記録込み）  
アセスメント訪問（1件） 2,500円（訪問・看護記録込み）  
各種手当（待機補償・会議・研修など）通勤手当支給
- 所属 訪問看護ステーションあんしん ※通常業務においては、自宅からの直行直帰可。
- 時間 自分のライフスタイルに合わせて働けます。午前中のみ勤務や1週間に1日のみの勤務も可能。
- 採用 随時受付（書類選考・面接試験）
- 雇用期間の上限 満65歳に達した年度の末日



### ②非常勤ケアマネジャー（要支援・要介護認定調査業務）の募集

～札幌市社協が実施する訪問介護事業のホームヘルパーを募集しています～

- 内容 認定調査員（非常勤職）
- 資格 介護支援専門員の資格を有する者。  
普通自動車免許があれば尚可。
- 給与 1件 2,100円 各種手当（待機補償・会議・研修など）通勤手当支給
- 所属 市内8カ所の調査センターのいずれかに勤務 ※要相談
- 時間 9時から17時までの間で指定する時間。（月曜日から金曜日までの間で指定する日）
- 採用 随時受付（書類選考・面接試験）
- 雇用期間の上限 満65歳に達した年度の末日

### ③ホームヘルパー（非常勤）募集～札幌市社協が実施する訪問介護事業のホームヘルパーを募集しています～

- 内容 訪問介護（身体介護・生活援助）
- 資格 介護福祉士またはホームヘルパー2級課程以上修了者
- 給与 時給1,000円～（実サービス時間 交通費実費支給）各種加算（経験、土日・祝日、早朝夜間、年末年始など）、各種手当（移動、記録、研修など）
- 所属 お住まいの区のヘルパーセンター（居住区以外も可）
- 時間 7:00～21:00の時間帯で実働4時間以内（ローテーションにより決定）  
※土・日・祝日も含めて週8時間以上勤務可能な方
- 採用 随時採用試験（面接・適性試験）を実施
- 雇用期間の上限 満68歳に達した年度の末日（年度更新制）
- その他 定例会議・研修会あり 電話相談でのサポートなど

①②③ いずれも市社協管理係まで TEL 272-4020



## 札幌市社協のお問合せ先

**社会福祉法人  
札幌市社会福祉協議会**  
地域福祉本部（法人本部）  
〒060-0042  
札幌市中央区大通西19丁目1-1  
札幌市社会福祉総合センター3階  
TEL (011) 614-3345（代表）  
FAX (011) 614-1109

経営財務部  
総務課・展示ホール 614-3343  
社会福祉総合センター 614-2948  
情報センター資料室 614-2001  
地域福祉部  
地域福祉係 614-3344  
札幌市共同募金委員会 614-3532  
生活福祉係 614-0169

地域福祉部  
ボランティア活動係 219-1737  
ボランティア研修センター 223-6005  
福祉人材研修係 272-4020  
ほっ・とプラザ 272-4440  
さっぼろ子育て  
サポートセンター 272-2415  
高齢者・障がい者生活  
あんしん支援センター 632-7355

**地域包括ケア本部・  
介護事業本部**  
〒060-0001  
札幌市中央区北1条西9丁目  
リンケージプラザ3階  
TEL (011) 272-4020  
FAX (011) 272-4010

地域包括部  
地域包括係・調査係 209-4021  
介護事業部  
管理係・調整係 272-4020  
訪問介護係・支援事業係 209-4020  
総合支援センターえがお 231-3294  
訪問看護ステーションあんしん  
208-3511

各区社協・事業所等の  
連絡先（電話）は  
2～11ページ下に  
紹介しています

区社協・事業所等連絡先（手稲区）

- 手稲区社協 681-2644
- 手稲ヘルパーセンター 684-8050
- 手稲相談センター 683-3294
- 介護予防センター中央・鉄北 682-1294
- 手稲調査センター 686-2750



## 情報ピックアップ ～札幌市社協からのお知らせ～

### ④地域支え合い有償ボランティア事業 ほっ・とプラザ 協力会員さん大募集

～高齢や障がいなどで在宅生活に支障があり、支援を必要とされている人を対象に「有償ボランティアの協力会員」を派遣して、各種在宅福祉サービスを提供する事業です～

- 活動内容 例 調理・掃除・洗濯・買い物などの家事援助、外出同行などの軽介助、簡単な大工仕事や趣味・娯楽のお相手、ゴミ出し、庭の手入れ・除雪などの生活援助など
- 活動費 家事援助・生活援助 700円/時 ゴミ出し 150円/回 外出援助 800円/時（交通費別途）など

活動までの流れ **登録説明会参加** → **入会手続き** → **活動前研修受講** → **活動開始!**

- ※ほっ・とプラザは会員登録制です。利用会員・協力会員の年会費で運営されています（年会費 1,200円）  
活動するためには①登録説明会（月1回開催：2時間）、②活動前研修の受講（研修時間：3時間）、③登録年会費の納入、が必要となります。得意分野を活かして活動してみませんか？
- お問合わせ ほっ・とプラザ（11ページ参照）

## 地域福祉の玉手箱 ～市社協が作成したパンフレットをご紹介～

### 「福祉のまち推進事業」パンフレットがリニューアル!!

多くの市民に参加、協力いただいている「福祉のまち推進事業」は、見守り・訪問活動やマップづくり=M、サロン活動や生活支援活動=S、交流活動、研修・広報活動=Kの「MSK」→M(身近な)S(支え合い)K(活動)を中心に推進しています。このたび、パンフレットをリニューアルいたしました。無料で配付しておりますので、地域で見守り・訪問活動等を広げていく際にぜひご活用ください。



お問合わせ 地域福祉係（11ページ参照）



## さっぽろ地域福祉検定 ～クイズに答えて景品をゲット!～

「さっぽろ地域福祉検定」は、札幌市社協の地域福祉推進にご協力いただいている企業とともにお待ちしております。今回は福祉用具企業連絡会に参画いただいている株式会社特殊衣料様に応援していただきました。

【景品】  
災害時に命を守る  
災害備蓄パン。



3個1セット 20名様に

【第4回の問題はこちら!】

Q 平成7年に開始された「福祉のまち推進事業」は、概ね市内の連合町内会単位で広がり、見守り、支え合いの活動を推進しています。さて、現在までどのくらい広がっているでしょうか？（4ページをよく見てくださいね）  
市内の…  
A 30% B 50% C 全地区（100%）

### 5年間保存可能 災害備蓄パン

地震、大雨などの災害から  
命をまもる備蓄食料



TEL:011-663-0761

株式会社 特殊衣料 FAX:011-663-0955

【クイズの応募方法】

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④クイズの答えを記入のうえ、下記までがきかFAXでご応募ください。  
平成25年12月9日（月）必着

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1  
札幌市社会福祉協議会 地域福祉課 検定クイズ係  
【FAXの場合は（011）614-1109まで】

応募多数の場合は抽選のうえ当選者を決定いたします。  
当選者の発表は景品の発送もって行います。

≪9月号の答え B 10月1日 赤い羽根にご参加を≫

### 【「まもりん」から一言】

今年も残すところあと2か月。そろそろ1年を振り返ってしまいます。今年は、やさしい街をリニューアルして「まもりん」の出番がたくさん増えました。出番が増えることによって、見守りや支え合いの意識が浸透するといいな～と思っています。知名度はまだまだですが、熊本の〇〇モンと同じくらい!?いや、せめて社協キャラNo.1を目指して来年も頑張ります!